

琉球大学学術リポジトリ

市街化区域における梨産地の農地利用に対する評価：
都市住民アンケートからの数量化理論II類分析による
接近

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学農学部 公開日: 2008-02-13 キーワード (Ja): 市街化区域, 多摩川梨, 数量化理論, 類分析 キーワード (En): 農地転用, 農地評価, urbanization area, Tamagawa Nashi (pear), quantification theory II analysis 作成者: 菊地, 香, 中村, 哲也 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/3570

市街化区域における梨産地の農地利用に対する評価
 —都市住民アンケートからの数量化理論Ⅱ類分析による接近—

菊地 香^{1*}, 中村哲也²

¹琉球大学農学部生物生産学科, ²共栄大学

Evaluation of Farmland Utilization in a Pear Producing District
 in an Urbanized Area

—Approach by method of quantification theory II analysis based on
 questionnaires to urban inhabitants—

Koh KIKUCHI^{1*} and Tetsuya NAKAMURA²

¹Department of Bioproduction, Faculty of Agriculture, University of the Ryukyus and
²Kyoei University

Abstract: In this paper, we have clarified whether the pear-producing district should continue to exist or not, using quantification theory II analysis. This study of functional evaluation according to the views from local inhabitants on farmland in urbanized areas will contribute to the possibility of retaining agriculture in such areas.

Questionnaires targeting inhabitants of urbanized areas of Kawasaki and Inagi cities tried to determine whether the retention of Tamagawa Nashi (pear) producing districts was agreeable or not. The results are as follows:

The major factors influencing the decision to retain the pear-producing districts were “necessity of farmland preservation”, “necessity of planned development” and “necessity of farmland in green tracts of land.”

The acceptance of the necessity for farmland preservation means that people in the cities have agreed to the retention of the Tamagawa Nashi. In addition, even though development is planned, they have a strong tendency to maintain the status quo. Thus, it is necessary that agricultural utilization of land should be re-evaluated in urban planning from now on.

It is considered that the people in the urban areas may view the farmland as substitute for other green land and agree to retain the Tamagawa Nashi-producing districts due to the scarcity of open green space.

キーワード：市街化区域, 多摩川梨, 数量化理論Ⅱ類分析, 農地転用, 農地評価

Key words: urbanization area, Tamagawa Nashi (pear), quantification theory II analysis, diversion of farmland, and evaluation of farmland

課 題

大都市の市街化区域では、緑地が少なく、地域住民の癒しとなる空間が乏しい。他方、市街化区域における農地は、生産だけにとどまらず、①生活環境や良好な景観の提供、②農業体験や情操教育の機会の創出、といった観点から都市住民に寄与している。同農地は癒しの空間として緑地の代替的な

機能を果たしている。

しかし、同農地が癒しの空間としてみられる一方で、非農家である都市住民からみた同農地に対する評価は、丸山他⁵⁾によってマイナス評価であることが明らかにされている。一方で、藍沢¹⁾や東²⁾は、都市住民にとって居住環境を良好に保つためにも緑地空間を確保するべきであるとしている。つまり、市街化区域内に農地が存在することは、農業者と都市

*Corresponding author (E-mail:kkikuchi@agr.u-ryukyu.ac.jp)

住民の共生の可能性をもたらすものであり、市街化区域においては、農地を存続の可能性を示唆している。

そこで本稿では、市街化区域における農地が、今後都市住民に理解されて存続する可能性があるのかをアンケートを配布・回収することによって明らかにする。調査対象地は、川崎市および稲城市多摩川梨産地とし、対象者は、同地域内の農家・非農家を含めた都市住民とした。

そして、市街化区域内において梨産地が存続することに都市住民が賛成か否かを数量化理論Ⅱ類分析によって明らかにする。こうした地域住民から見た市街化区域内農地の機能評価に関する研究は、将来の市街化区域内農業が存続する可能性に寄与するものといえよう。

多摩川梨の生産概要と都市化

1. 多摩川梨産地の起源

まず、多摩川梨の起源について述べる。多摩川梨は府中・稲城・川崎市の多摩川両岸にまたがって栽培される梨を総称している。川崎市では、当麻辰次郎氏が1650年代（江戸時代初期）に大師河原（現川崎区日の出町）の梨園において、「長十郎」を発見したという記録が残っている^{注1)}。当時、長十郎はあまり注目されなかったが、1897年の黒星病の大発生にも被害が少なく、以後「病気に強い品種」として生産する者が急増した。1920年代（大正末期）、同市の梨栽培面積は200haを超え、関東地方の一大産地となっていた。しかし、同市は昭和初期に、すでに工業都市として飛躍的な発展をとげ、1933年頃には大師から梨園が姿を消した。同市で梨園が減っていく一方で、梨栽培は多摩川を北上し高津、稲田、生田、菅、さらには稲城市から国立市、昭島市にまで拡大した。稲城市では、元禄年間（1688～1703年）に川島佐治衛門と増岡平右衛門が山城国より、「淡雪」を持ち帰ったが始まりとされている^{注2)}。その後も、多摩川流域では梨生産が盛んとなり、稲城・川崎両市は梨産地として栄えた。1927年には、多摩川沿岸の稲城市と川崎市の果樹生産の組合が技術の交流や販売、出荷、資材の統一、市場確保などを目的のために一本化され、多摩川果物生産組合連合会が設立された^{注3)}。この時点で、川崎・稲城両市の梨は「多摩川梨」に統一された。同年、多摩川梨が天皇、皇后両陛下に献上され、生産者の代表2名が「早生赤」160個を献上するなど、多摩川梨の全盛時代であった。しかし、同連合会は、1941年の第2次大戦の勃発に伴った作付統制令により、多摩川梨は不急不要の作物に指定された。多摩川流域は、水田利用のため、多摩川梨は強制的に伐採を命ぜられ、ほとんどが壊滅した。終戦当時の栽培面積は36.5haと、最盛期であった1939年の230haの6分の1に激減した。終戦後の1952年には、多摩川果物協同組合連合会として活動を再開した。川崎市では名産「多摩川梨」を復興させようと5か年計画を作成し、果樹苗導入に対して助成し、増殖をはかった結果、1963年には125haと戦後最高を記録した。しかし、高度経済成長期以降、都市化と労働力不足などの要因によって、栽培面積は著しく減少し、現在に至っている。

表1. 多摩川梨の栽培面積の推移。

	栽培面積 (ha)		1戸当たり栽培面積 (a)	
	川崎市	稲城市	川崎市	稲城市
1980	51	38	16.4	22.8
1985	44	34	17.7	22.1
1990	43	36	23.5	26.9
1995	30	35	21.4	28.2
2000	28	34	21.9	29.3

出典：農林業センサスより作成。

2. 近年における多摩川梨の栽培面積と農地転用

前述のように梨産地として発展してきた多摩川梨であるが、都市化により、産地動向は、大きく変化している。表1は、近年における多摩川梨の栽培面積の推移を示したものである。まず、稲城市における同面積は、1980年から2000年まで大幅な減少をせず推移しているが、他方、川崎市では、1980年51haから2000年の28haと、一貫して減少していることがわかる。しかし、1戸当たりの栽培面積は減少せず、むしろ増加傾向にある。川崎市の1戸当たりの栽培面積は1980年に16.4aであったが、1990年に23.5aにまで増加し、2000年には21.9aとなっている。稲城市は1980年から1985年までは22a程度を推移していたが、1990年以降増加傾向にあり、1990年に26.9aであった1戸当たりの栽培面積は2000年には29.8aにまで増加している。栽培面積は減少しながらも1戸当たりの栽培面積が増加したことは、零細規模の農家が離農したことによるものである。

栽培面積の減少は農地転用が関係している。表2に農地転用の推移を示す。川崎市では1997以降、毎年7ha程度が転

表2. 農地転用の推移。

	(単位：ha)	
	川崎市多摩区	稲城市
1997	7.6	1.4
1998	7.1	1.5
1999	8.7	1.1
2000	7.5	1.2
2001	10.4	3.1

資料：川崎市統計課及び稲城市統計課より。

用されていたが、2001年には10.4haの農地が転用された。同市における転用の内訳は、多摩川沿いにある既存の工場地帯に必要な拡充用地である。

また、稲城市は都市化の進展による宅地化の影響を受けたことから市街化区域内農地は減少をしている。同市における農地転用をみると1997年から2000年までは1ha程度の転用であったが、2001年には3.1haとなった。これら転用の多くは、多摩ニュータウンの造成による住宅用地である。このように農地転用がなされることによって残された農地は宅地との混在となり、農家としては農業を継続するためにやむなく農地転用したが、結果的には農地転用による宅地との混在は、農業継続を困難なものとしてしまっている。

表3. 多摩川梨の生産力概況.

属性		川崎市		稲城市	
		戸数	構成比	戸数	構成比
経営規模	自給的農家	115	34.5	104	32.4
	例外規定販売農家	82	24.6	43	13.4
	0.3~0.5ha	78	23.4	82	25.5
	0.5~1.0ha	49	14.7	76	23.7
	1.0~2.0ha	9	2.7	13	4.0
	2.0~3.0ha	-	0.0	3	0.9
専兼	専業農家	17	7.8	44	20.3
	第1種兼業農家	17	7.8	51	23.5
	第2種兼業農家	184	84.4	122	56.2
年齢	15~29歳	38	7.3	45	8.7
	30~39歳	29	5.5	45	8.7
	40~59歳	148	28.2	161	31.0
	60~64歳	65	12.4	64	12.3
	65歳以上	244	46.6	205	39.4
販売金額	販売なし	8	3.7	18	8.3
	15万円未満	6	2.8	8	3.7
	15 ~ 50	8	3.7	19	8.8
	50 ~ 100	38	17.4	26	12.0
	100 ~ 200	59	27.1	31	14.3
	200 ~ 300	37	17.0	23	10.6
	300 ~ 500	32	14.7	33	15.2
	500 ~ 700	16	7.3	24	11.1
	700 ~ 1000	9	4.1	23	10.6
	1000 ~ 1500	3	1.4	12	5.5
1500 ~ 2000	2	0.9	-	-	

資料：2000年農林業センサスより作成.

3. 近年における多摩川梨の生産力概況

表3は、近年における栽培面積の減少に伴った多摩川梨の生産力を、経営規模別、専兼別、就業人口年齢別、販売金額別に示したものである。まず、経営規模別にみると、川崎市では、自給的農家が34.5%、例外規定販売農家が24.6%、0.3~0.5haの農家が23.4%となっており、82.6%の農家が零細な経営を行っている。つぎに、稲城市でも0.3~0.5ha未満の農家が71.3%を占め、川崎市と同様に零細な農家が多数を占める。また、稲城市の経営規模を川崎市と比較すると、わずかではあるが、同市には規模の大きな農家が多い。

同様に、専兼別にみると、川崎市では専業農家が7.8%となっており、兼業農家（第1種・第2種）が92.2%を占めている。兼業農家のうち、84.4%が第2種兼業農家であり、同市の梨農家のほとんどが、兼業によって収入を得ている。つぎに、稲城市であるが、専業農家が20.3%と川崎市に比べ、多い。また、第1種兼業農家も23.5%と多く、梨を主体として収入を得る農家が多いといえる。同市に専業を主体とした農家が多いのは、経営規模に起因するものとみられる。

さらに、就業年齢別にみると、15~39歳までの梨農家が、川崎市で12.8%、稲城市で12.0%であり、両市とも若年層の農家が少ない。40~64歳までの農家も多いが、就業年齢の中心階層は、65歳以上の農家が多くを占め、川崎市で46.6%、稲城市で39.4%となっている。多摩川梨は、高齢者に依存した生産であることが伺える。

加えて、販売金額別にみると、両市とも300万円未満の梨農家が川崎市で71.5%、稲城市で57.6%と、多くを占めている。両市とも高齢者・兼業が多く、自給的かつ零細な経営が多いため、販売金額の低い農家が多いといえる。サラリー

マンの平均給与と単純比較は出来ないが、現在の平均給与460.3万円（43.1歳）を超える500万円以上の梨農家は、川崎市で13.8%、稲城市で27.2%となっている。稲城市では、平均規模が大きく、専業が川崎市に比べ若干多く、販売金額の高い農家が多い。

市街化区域内における梨産地の農地利用に関する評価

1. アンケート概要

現在、産地規模を縮小し続けている多摩川梨であるが、市街化区域に宅地と農地が併存した地域に居住する都市住民は、農地の存続に対してどのように評価しているのか明らかにするために、アンケートを実施した。アンケートは2003年5月に実施し、配布・回収とも郵送とした。対象者は、多摩川梨が栽培されている旧稲城農協、旧菅農協、旧稲田農協管内の都市住民とした。ただし、アンケートはNTT電話帳に記載されている1,500世帯を無作為に抽出し、送付した。送付した結果、22通が未着であったため、実際に配布したのは1,478通である。回収数は293通であったが、回答漏れのアンケートを除いた有効回答数は277通であり、回収率は18.7%であった。

2. アンケート項目とデータ整理

アンケート項目を概略して説明すると、対象者には、①農地保全の必要性（市街化区域において農地・梨園を保全する必要があるか）、②計画的な開発推進の必要性（市街化区域に点在している農地・梨園を計画的に開発を推進する必要があるか）、③緑地環境における農地必要性（緑地の少ない市街化区域の中で、農地・梨園を緑地の代替地とする必要があるか）、④都市騒音防止効果（市街化区域の農地・梨園がオープンスペースとして騒音の防止をしていると評価できるか）、⑤農緑地の心理的向上効果（緑地空間に乏しい市街化区域において、農地・梨園が安らぎを与える空間として必要であるか）、⑥地球温暖化への危惧（地球温暖化が進む中、農地・梨園が空中の二酸化炭素の固定し、オープンスペースとしての農地の存在が必要であるか）、⑦水質浄化の必要性（調査地区の水道は地下水に依存しているため、農地の存在が地下水を涵養・浄化に必要であるか）、⑧大気浄化の必要性（植物の二酸化炭素固定によって大気の浄化が進められるために農地は必要であるか）、の8つを軸として、33項目の回答を依頼した。そして、これら同項目は、分析が容易な8アイテムに統合した。また、これら33項目の評価方法は、1点から10点までの得点を記入してもらうように依頼した。しかし、1~5点までの下位得点に記入する回答者が少ないことや、カテゴリスコア・レンジの簡略化のため、①~⑤は、1.そう思わない、2.ややそう思う、3.そう思うの3つのカテゴリに、⑥~⑧は、1.そう思わない、2.そう思うの2つのカテゴリに分類した。

表4は、回答者の属性を、地区別・性別・年齢別・居住層別に、その実数および構成比を示した。ただし、これら属性

表4. 回答者の属性.

		実数	構成比
調査票配布数		1,485	
有効回答数		277	
回収率		18.7	
地区別	旧稲城農協	90	32.5
	旧菅農協	44	15.9
	旧稲田農協	143	51.6
性別	男	246	88.8
	女	31	11.2
年齢別	20~49歳	77	27.8
	50~59歳	75	27.1
	60歳以上	125	45.1
居住暦	40年未満	231	83.4
	41年以上	46	16.6

資料：稲城・川崎市住民からのアンケートより作成。

注)：旧稲城農協は稲城市，旧菅農協・旧稲田農協は川崎市に属する。

以外にも、職業別に記入を依頼した。しかし、農家は4名と圧倒的にサラリーマンや自営業、主婦が多かったため分析の対象外とした。

3. 分析結果

表5は、「市街化区域の農地・梨園の存続に賛成か否か」を外的基準とし、先に述べた評価項目をカテゴリ変数とした数量化理論Ⅱ類分析を用いて計測した結果を示したものである。計測結果は、川崎市、稲城市、多摩川梨産地（3地域）の3つを示した。計測結果について、相関比は0.325~0.673、判別の中率は88.2~94.4%であり、良好な結果といえよう。以下、多摩川梨産地における農地・梨園の存続に影響する3つの要因を中心に考察する。

第1に、多摩川梨産地において、市街化区域の農地・梨園の存続に最大の影響を与えるのは、やはり「農地保全の必要性」（カテゴリレンジ1.679）であった。農地の保全が必要であるか否かで明瞭な差がみられ、「ややそう思う」「そう思う」と答えた回答者のカテゴリスコアは、それぞれ0.286、

表5. 都市住民による市街化区域の農地存続に対する評価 - 数量化理論Ⅱ類分析結果.

アイテム	カテゴリ	川崎市		稲城市		多摩川梨3地域	
		カテゴリスコア	カテゴリレンジ	カテゴリスコア	カテゴリレンジ	カテゴリスコア	カテゴリレンジ
農地保全の必要性	1. そう思わない	-0.749		-1.385		-1.394	
	2. ややそう思う	0.033	0.900	0.520	1.905	0.286	1.679
	3. そう思う	0.151		0.167		0.162	
計画的な開発推進の必要性	1. そう思わない	0.213		0.221		0.252	
	2. ややそう思う	-0.036	1.143	-0.071	0.793	-0.113	0.973
	3. そう思う	-0.929		-0.571		-0.721	
緑地環境における農地必要性	1. そう思わない	-0.971		-0.612		-0.547	
	2. ややそう思う	-0.254	1.324	0.179	0.791	0.003	0.645
	3. そう思う	0.353		-0.032		0.098	
都市騒音防止効果	1. そう思わない	-0.534		-0.213		-0.349	
	2. ややそう思う	0.115	0.757	0.020	0.384	0.051	0.558
	3. そう思う	0.222		0.171		0.208	
緑地の心理的向上効果	1. そう思わない	-1.406		0.370		-0.383	
	2. ややそう思う	0.140	1.547	-0.218	0.587	-0.119	0.500
	3. そう思う	0.088		0.062		0.116	
地球温暖化への危機	1. そう思わない	0.056	0.058	-0.594	0.601	0.326	0.334
	2. そう思う	-0.002		0.007		-0.008	
水質浄化の必要性	1. そう思わない	0.553	0.784	-0.002	0.002	0.216	0.305
	2. そう思う	-0.230		0.001		-0.089	
大気浄化の必要性	1. そう思わない	1.219	1.288	-0.203	0.221	0.177	0.189
	2. そう思う	-0.069		0.017		-0.012	
年齢別	1. 49歳未満	0.343		0.256		0.198	
	2. 50~59歳	0.018	0.595	0.105	0.438	0.091	0.374
	3. 60歳以上	-0.253		-0.182		-0.176	
居住暦別	1. 40年未満	-0.062	0.388	-0.053	0.296	-0.050	0.298
	2. 40年以上	0.325		0.243		0.249	
性別	1. 男	0.022	0.170	0.026	0.334	0.024	0.215
	2. 女	-0.148		-0.308		-0.191	
地区別	1. 旧稲城農協					-0.184	
	2. 旧菅農協	0.211	0.276			0.199	0.383
	3. 旧稲田農協	-0.065				0.055	
サンプル			187		90		277
相関比			0.325		0.673		0.426
判別の中率(%)			88.2		94.4		89.2
市街化区域農地存続に賛成			y>-0.723		y>-0.514		y>-0.646
市街化区域農地存続に反対			y<-0.723		y<-0.514		y<-0.646

資料：表4に同じ。

注)：旧稲城農協は稲城市，旧菅農協・旧稲田農協は川崎市に属する。

0.162と、「市街化区域農地の存続に賛成」と回答している。この傾向は、とくに稲城市に強くみられ、同市でのカテゴリレンジは大きかった(1.905)。同項目が最大の要因があることは、市街化区域における農地・梨園の保全が必要であるということである。両市で多少都市住民の評価は異なるものの、多摩川梨産地の存続に都市住民が賛成であるということを示唆するものである。

第2に、「計画的な開発推進の必要性」(0.973)であった。「そう思う」と答えた回答者は「農地の存続に反対」と回答している。この傾向は、とくに川崎市に強くみられる傾向であり、同市でのレンジは大きかった(1.143)。同結果から、逆に、賛成者は多摩川梨3地域では計画的な開発の推進を望んでいないとみられる。

第3に、「緑地環境における農地必要性」(0.645)であった。「そう思う」と答えた回答者は「賛成」と回答している。この傾向は、転用農地が宅地開発された川崎市でレンジは大きく(1.324)、農地を緑地の代替地としての評価している。また、稲城市では、宅地開発の進展が遅く、カテゴリスコアをみても、農地を緑地とする賛成意見はあるが、賛否が分かれた。「地区」をみても、「旧稲城農協」のスコアはマイナスを示している。これは、一人当たりの公園面積が、川崎市で3.6㎡と小さく、稲城市では6.8㎡と大きいことも一因であろう。ただし、両市では若干評価が異なるものの、多摩川梨3地域では、農地が緑地の代替地として評価されているといえる。

その他、「都市騒音防止効果」、「緑地の心理的向上効果」があるとした回答者は「賛成」を示した。また、環境に関わる項目である「地球温暖化への危惧」、「水質浄化の必要性」、「大気浄化の必要性」については、「そう思う」と答えた回答者のスコアはマイナスを示し、レンジが0.189~0.334と小さく、農地の存続に関連が小さかった。さらに、「属性」についても、回答者が農地・梨園の存続に「賛成」とする傾向が強い属性は、若い世代に多く、居住暦の長い世代にも多かった。

結 論

本稿では、既存の資料から現状を整理した上で川崎・稲城市における市街化区域の都市住民を対象としたアンケートから、多摩川梨産地が存続することに賛成か否かを考察した。その結果をまとめると以下の通りになる。

江戸時代以来生産されている「多摩川梨」は、都市化が進む川崎・稲城両市の市街化区域にあって、著しく生産を縮小していた。大正末期、多摩川梨産地は関東の一大産地であったが、昭和初期にはすでに工業化が進行し、産地は北上するに至った。その後、大戦中の作物統制令による水田確保のために伐採され、最盛期の6分の1にまで縮小した。戦後、名産「多摩川梨」を復興させるため、増殖をはかった結果、一時的に生産は回復した。しかし、高度経済成長期以降の多摩川梨は、都市化と労働力不足などの要因によって、栽培面積は著しく減少した。

高度経済成長期以降の同産地栽培面積の減少は、農地の転用が関係していた。川崎市では、工場地帯の拡充として、農地が工場用地として転用されていた。また、稲城市では、宅地化によって、農地が多摩ニュータウン用地へと転用された。両市とも、農地が工場用地や宅地に転用されることによって、農地は両地と混在した。農家は農業を継続するためにやむなく農地転用したが、農地と宅地との混在は、結果的には農業継続を困難なものとしてしまった。栽培用農地の減少によって、多摩川梨は生産力を低下させた。栽培面積は減少し、専業率を低下させ、高齢化し、販売金額は減少した。

生産力を低下させている多摩川梨であるが、今後も市街化区域に梨産地が存続するには、産地と都市住民が調和した都市計画を推進しなくてはならない。そこで、市街化区域における梨産地(農地)の存続を規定する要因を考察したのであるが、その結果としては「農地保全の必要性」、「計画的な開発推進の必要性」、「緑地環境における農地必要性」が大きかった。その他、環境に関わる3項目や属性に関する4項目は、あまり存続に対して重要な要因ではなかった。

最後に、農地保全の必要性が評価されているということは、多摩川梨の存続には、都市住民は賛成しているということである。また、都市住民は、開発については計画的なものであっても現状を維持することを望む傾向が強く、今後の都市計画には農業的な土地利用の見直しを図ることも必要であろう。そして、市街化区域の都市住民からすれば、同区域の緑地空間が少ないため、農地を緑地の代替地として評価することから、同住民としては多摩川梨産地を存続させることに賛成とする判断がなされたとみられる。

要 約

本稿は市街化区域内において梨産地が存続することに都市住民が賛成か否かを数量化理論Ⅱ類分析によって明らかにした。こうした地域住民から見た市街化区域内農地の機能評価に関する研究は、将来の市街化区域内農業が存続する可能性に寄与するものといえよう。

川崎・稲城市における市街化区域の都市住民を対象としたアンケートから、多摩川梨産地が存続することに賛成か否かを考察した。その結果をまとめると以下の通りになる。

市街化区域における梨産地(農地)の存続を規定する要因を考察したのであるが、その結果としては「農地保全の必要性」、「計画的な開発推進の必要性」、「緑地環境における農地必要性」が大きかった。

農地保全の必要性が評価されているということは、多摩川梨の存続には、都市住民は賛成しているということである。また、都市住民は、開発については計画的なものであっても現状を維持することを望む傾向が強く、今後の都市計画には農業的な土地利用の見直しを図ることも必要であろう。

市街化区域の都市住民からすれば、同区域の緑地空間が少ないため、農地を緑地の代替地として評価することから、同住民としては多摩川梨産地を存続させることに賛成とする判断がなされたとみられる。

注

- 注1) 川崎市における多摩川梨の栽培については、セレサ川崎農業協同組合営農経済本部果樹部 <http://www.kawasaki-net.ne.jp/fm/mpear/tamagawa.htm> を参照。
- 注2) 稲城市における梨栽培の詳細については、川島琢象『梨の歩み』を参照。
- 注3) 多摩川梨の生産組織設立については、多摩川果物協同組合連合会編『多摩川梨変遷史』を参照。

文 献

- 1) 藍沢宏. 2002. 都市の農的空間整備と共生機能. 都市・農業共生空間研究会編著. これからの国土・定住地域圏づくり—都市と農業の共生空間をめざして— 鹿島出版会, pp.57-68.
- 2) 東正則. 2002. 環境資源としての都市農業の課題. 都市・農業共生空間研究会編著. これからの国土・定住地域圏づくり—都市と農業の共生空間をめざして—. 鹿島出版会, pp. 31-40.
- 3) 石田頼房. 1993. 自治体住宅政策の展開とまちづくり. 東京市政調査会. 都市問題, 84 (1) : 10-11.
- 4) 糸長浩司, 本間徹, 藍澤宏, 青木志郎. 1986. 地方都市近郊農村地域での宅地化特性と住民の宅地化評価に関する研究. 農村計画学会誌, 4 (4) : 5-18.
- 5) 丸山敦史, 杉本義行, 菊池眞夫. 1995. 都市住宅環境における農地と緑地のアメニティ評価. 農業経済研究, 67 (1) : 1-9.
- 6) 横張真. 1986. 大都市近郊樹林地の環境保全機能に関する基礎的研究. 農村計画学会誌, 5 (2) : 18-32.